

臨時レポート

英国のEU離脱通知

欧州連合（EU）との交渉は難航必至 5月後半以降に本格的な交渉開始

- ▶ 英国のメイ首相は29日、EUからの離脱を通知。離脱条件などを定める協定の交渉（原則2年間の交渉期間）が正式に始まる。
- ▶ EU予算分担金の清算を巡り、協議の進め方で既に対立していることなどから交渉は難航必至。

英国のメイ首相は3月29日EUからの離脱を通知しました。離脱条件や将来の貿易・通商関係などを定める将来協定を決める原則2年間（2019年3月が交渉期限）の交渉が正式に始まりませんが、交渉は難航必至と見られます。

今後、4月29日のEU臨時首脳会議にて離脱交渉ガイドラインが採択され、本格的な交渉が開始されるのは5月後半以降と見込まれます。また、英国やEU加盟各国での議会承認などの手続きに要する期間を踏まえると、実際の交渉期間は1年半に満たないとも見られ、2019年3月末までの期限内に合意に至るハードルは相当高いと見られます。

加えて、英国とEUはEU予算分担金の清算（EU側の試算では最大600億ユーロ）を巡るスタンスの違いを巡り、協議の進め方で既に対立しており、交渉の入り口から波乱含みとなっています（図表1）。英国は清算金支払いに反発する一方、EUは清算金支払がなければ、英・EU間の新たな貿易・通商協定に関する交渉には応じないとしています。

英国とEU間の通商・貿易関係は相互依存関係にあり（図表2）、合理的に考えれば、最終的には歩み寄りが模索される可能性もありますが、現状ではともに簡単には妥協しない姿勢です。仮に貿易・通商関係の新協定が不成立となった場合、関税同盟などに属さない世界貿易機関（WTO）型になりますが、この場合、英財務省の試算では英GDPへの影響（EUに残留した場合の15年後のGDPとの格差）が-5.4%~-9.5%にも上るとみられています。

図表1：英のEU離脱に関する離脱協定と将来協定のポイント

離脱協定 (19年3月が交渉期限)	将来協定 (将来の英・EU間の貿易・通商関係を定める新協定)	
	英国のスタンス	EUのスタンス
①EU予算分担金(最大600億€)の清算 ・英国: 支払に反発 ・EU: 清算がなければ将来協定の協議に応じない	○「いいとこ取り」 ・移民受け入れ制限 ・EUとの経済関係維持 ・可能な限りEU単一市場へのアクセスを求める ・新FTA(自由貿易協定)の締結を求める	○英国の「いいとこ取り」は許さない ・EU加盟国への離脱機運伝播阻止 ・EU予算分担金の清算がなければ将来協定の交渉には応じない
②EU域内居住の英国人、英国居住のEU市民の待遇		
③係争中のEU関連訴訟の対応	・離脱交渉と将来協定の交渉は並行して行いたい	

図表2：英国の主要貿易相手国

貿易相手国	対輸入総額(%)	対輸出総額(%)
EU	53	47
新興アジア諸国	15	7
中国	10	4
米国	9	13
日本	2	2

出所) 各種報道資料、ブルームバーグデータを基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント